

◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。

◎計画的な牧草収穫作業と早めの暑熱対策を進めよう。

### <要約>

#### 1 乳用牛 ～周産期病を防ぐ飼育管理～

- (1) 泌乳期から乾乳期への移行時は、飼育環境の急変を避けるようにし、乾乳期は自由運動や日光浴などによりストレスを与えない。
- (2) 乾乳期は、良質な粗飼料を十分に与えるようにし、分娩後は、粗飼料の食い込みを確認しながら濃厚飼料の給与量を徐々に増やす。
- (3) 分娩時において、無理なけん引介助を行わないようにし、適切な分娩介助に努める。

#### 2 肉用牛 ～放牧牛の飼育管理～

- (1) 放牧前にワクチン接種を済ませるとともに、放牧中は疾病のまん延防止のため、異常牛の早期発見・早期治療に努める。
- (2) 外部寄生虫駆除剤によるピロプラズマ病の予防や、塩分・ミネラルの補給にも注意する。
- (3) 窓の開放や換気扇だけでなく、牛舎内の資材は片付けるなどして、風通しをよくする。

#### 3 豚 ～衛生管理～

- (1) 関係者以外の農場への立入りを禁止し、豚舎出入口での消毒や豚舎ごとに専用の衣服・靴等の着用を徹底する。
- (2) 異常豚を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。
- (3) 扇風機などにより、豚舎内の換気を行うが、子豚には風が直接当たらないようにする。

#### 4 鶏 ～飼育管理～

- (1) 関係者以外の農場への立入りを禁止し、鶏舎出入口での消毒や鶏舎ごとに専用の衣服・靴等の着用を徹底する。
- (2) 異常鶏を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に連絡し、指導を受ける。
- (3) 飲水設備を点検し、常に新鮮な冷水を飲める環境を整備するとともに、鶏舎内への水の細霧や日よけの設置などを行う。

#### 5 草地・飼料作物 ～草地及び飼料畑の管理～

- (1) 1番草はサイレージ調製を基本とし、全ての草地を適期に収穫できるよう計画的に作業を進める。収穫後は速やかに追肥を行い、2番草の再生と収量確保に努める。
- (2) 飼料用とうもろこし畑は、土壌処理剤、茎葉処理剤を適切に利用し、雑草防除に努める。

#### 6 ツキノワグマの被害防止対策

- (1) 1人での作業をできるだけ避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に務める。
- (2) 農地周辺の藪を刈払って見通しを良くすることで、クマの隠れ場所を無くし、クマが農地に近づきにくい環境を整える。

## 7 農業保険

家畜共済など、経営に合った保険に加入して、リスクに備える。

報道機関用提出資料	
担当課 担当者	農林水産部 畜産課 経営支援グループ グループマネージャー 梶田 昌裕
電話番号	直通 017-734-9496 内線 4814
報道監	農林水産部 次長 内山 真人 内線 4966